

文化財防火デーに伴う合同立入検査を実施しました！

「文化財防火デー」は、昭和 24 年 1 月 26 日に法隆寺金堂壁画が火災により焼失したことを教訓として昭和 30 年に定められました。毎年この日を中心として、貴重な文化財を守ることを目的とした防火運動が全国的に展開されます。

当消防本部管内でも、防火運動の一環として管内指定文化財に対し、合同訓練や防火指導を行いました。八戸市では、令和 4 年 1 月 26 日（水）に市内 6 か所の指定文化財に対し八戸市教育委員会と合同で立入検査を行い、文化財の関係者に火気の取扱い及び消防用設備等の維持管理についての指導や、消火・通報の訓練指導をするとともに、有事の際の消防隊との連携について再確認を行いました。

霏神社



天聖寺



対泉院



浮木寺



御引八幡宮



清水寺



お問い合わせ先
消防本部予防課
電話：0178-44-2133